

要求書受領に係る対応概要

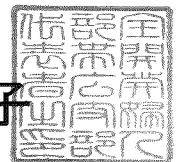
課所等名	日 時	場 所	出席者		発言要旨
			当局側	職員団体側	
総務課	平成27年3月9日(月) 17:30～17:42(12分間)	帯広開発建設部 1階第2会議室	帯広開発建設部 総務課長 宮崎 芳彰 総務課長補佐 中村 幸治	全北海道開発局労働組合婦人部 帯広支部 代表者 田村 裕子 連絡員 川岸 久美	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員団体側から 婦人部員の声を基に2015年春闘統一要求及び職場要求を取りまとめたので提出する。 ○ 当局側から 交渉議題については、予備交渉において整理することとする。

全開発婦人部2015春闘統一要求書

帯広開発建設部長 板倉 純 殿

2015年3月9日

全北海道開発局労働組合婦人部
帯広支部代表者 田村 裕子



全開発婦人部2015春闘統一要求書

一、職場環境について

- 1 超過勤務を縮減すること。
- 2 休暇等の諸制度について使いやすい職場環境整備をはかること。
職員が安心して産前産後休暇・育児休業を取得できる職場環境整備をすること。
- 3 配偶者の転勤にあたっては、希望する場合は夫婦共に転勤できるよう考慮すること。
- 4 職場におけるあらゆる男女差別をなくすること。
- 5 VDT作業にあたっては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改善させないこと。
- 6 希望者を全員宿舎・独身寮に入れること。また改善の必要がある場合には早急に行うこと。
- 7 公立の産休あけ保育所、および学童保育所を設置し、その内容の充実をはかるよう関係機関に働きかけること。
- 8 すべての検診を全員が受診できるようにするとともに、内容の充実をはかること。

二、各種制度について

- 1 男女がともに家庭責任を担える勤務条件を確保するとともに、実効ある男女共通規制を行うこと。
- 2 制度の新設・改善をすること。
新設 ①遠隔地通院休暇 ②妊娠障害休暇 ③更年期障害休暇
改善 ①看護休暇 ②育児休業制度 ③介護休暇制度 ④生理休暇
⑤配偶者の産後休暇を二週間 ⑥産前休暇を八週間
⑦多胎出産の産後休暇を一〇週間 ⑧結婚休暇 ⑨忌引休暇
⑩追悼のための休暇 ⑪保育時間
- 3 義務教育にかかる父母負担をなくするとともに、全ての教育にかかる公費負担を増やすこと。
- 4 児童手当を改善し、確実に実行すること。
- 5 出産にかかる費用の一切を国費負担とすること。当面、出産費を増額すること。
- 6 社会保障制度の改悪を行わず、内容の充実をはかること。
①介護保険法 ②医療保険制度 ③社会保険制度
- 7 民主的な公務員制度改革の実現をはかること。

三、その他

職場要求は誠意をもって解決すること。

全北海道開発局労働組合婦人部帶広支部

一〇一五年春闘職場要求書

一、産前休暇・産後休暇・育児休業等の申し出があつた場合は、該当職場で充分な話し合いがされるよう課所長に周知・指導すること。また、必要な代替要員を配置し職員の心身の負担を軽減すること。

二、健康安全管理計画で、検診実施時期を早期に示すとともに、希望者については全員受診させること。

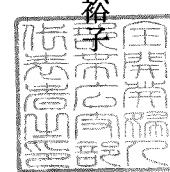
三、年末年始休暇を拡大すること。

四、本部庁舎の室温・湿度を快適に管理し、換気をよくすること。

五、全課所・公用車内での禁煙及び分煙の指導の徹底を図ること。

一〇一五年 三月 九日

全北海道開発局労働組合婦人部帶広支部
代表者 田村 裕子



帶広開発建設部長 板倉 純 殿

以上